

議事日程(第5号)

令和5年12月20日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第55号 令和5年度うきは市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第62号 うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第3 追加議案上程 意見第6号 1件
- 日程第4 意見第6号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書(案)の提出について
- 日程第5 諸報告
- 日程第6 閉会中の調査の申出について
(総務産業常任委員会)
- (1) 農業政策の課題に関する調査
 - (2) 地域おこし協力隊の活動及び今後の目標に関する調査
 - (3) 所管事務調査
- (厚生文教常任委員会)
- (1) 会計年度任用職員包括業務委託に関する調査
 - (2) うきは市の医療状況に関する調査
 - (3) 所管事務調査

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第55号 令和5年度うきは市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第62号 うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第3 追加議案上程 意見第6号 1件
- 日程第4 意見第6号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書(案)の提出について
- 日程第5 諸報告
- 日程第6 閉会中の調査の申出について
(総務産業常任委員会)
- (1) 農業政策の課題に関する調査

(2) 地域おこし協力隊の活動及び今後の目標に関する調査

(3) 所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

(1) 会計年度任用職員包括業務委託に関する調査

(2) うきは市の医療状況に関する調査

(3) 所管事務調査

出席議員 (14名)

1番 榑藤 英樹君	2番 高木亜希子君
3番 高松 幸茂君	4番 樋口 隆三君
5番 組坂 公明君	6番 佐藤 裕宣君
7番 竹永 茂美君	8番 岩淵 和明君
9番 熊懐 和明君	10番 中野 義信君
11番 佐藤 湛陽君	12番 伊藤 善康君
13番 野鶴 修君	14番 江藤 芳光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ----- 高木 典雄君	副市長 ----- 重松 邦英君
教育長 ----- 樋口 則之君	市長公室長 ----- 中野昭一郎君
総務課長 ----- 吉松 浩君	監査委員事務局長 ----- 柳原由美子君
会計管理者 ----- 佐藤史津子君	市民協働推進課長 ----- 江藤 良隆君
企画財政課長 ----- 高瀬 将嗣君	税務課長 ----- 大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長 -----	石井 良忠君
保健課長 ----- 末次ヒトミ君	福祉事務所長 ----- 佐藤 重信君

建設課長	-----	石井 太君	都市計画準備課長	-----	石井 孝幸君
水環境課長	-----	瀧内 宏治君			
うきはブランド推進課長	-----				手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長	-----				高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長	-----				木下 英樹君
学校教育課長	-----	井上 理恵君	生涯学習課長	-----	山崎 穰君
自動車学校長	-----	松竹 信彦君	総務法制係長	-----	高良 靖之君

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めましておはようございます。本日が最終日となります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第55号

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、議案第55号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託をしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました、議案第55号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第8号）の所管に関する事項は総務産業常任委員会に付託されましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、中野市長公室長をはじめ所管課長及び係長に出席を求め、詳細にわたり審査を行いました。審査が多岐にわたりましたので、主な部分のみ報告します。

最初に債務負担行為では、西隈上団地PFIアドバイザー業務委託料1,600万円が追加されています。今年度実施しているPFI導入可能性調査において、設計・施工の業務を一体的に請け負うことができる業者がいるかどうか、どのような条件であれば業者が手を挙げてくれるのかという調査を行い、請け負う可能性があるという中間報告を受けたことにより、今年度より業者選定作業を進めていくための委託料を計上しているものです。

審査において、委員からは、PFI導入について優位性が認められているという議会への報告はないまま、今回の委託料が計上されたのはいかなるものかと指摘がありました。執行部からは、年内に調査報告をいただくので、書類をそろえた上で、早くも2月の全員協議会で報告させてい

ただきたい。また、令和6年度に予算を計上するので、そこで議論していただく機会があるかと思っています。業務自体は4月から開始したいので、その時期がずれると事業の進捗に影響するため、理解をいただきたいとの答弁がありました。2月の全員協議会では、中間報告を含めた調査報告とPFIの手順について、資料を示した上で説明いただくよう申入れしました。

また、今回のPFIにおいては、監理の部分は合わないという中間報告を受けており、設計、施工までをお願いし、監理の部分は他の市営住宅も含めて検討するとの説明がありました。従来の手法との費用対効果について確認すると、今の段階では具体的数字は出しにくいですが、いずれかの段階で何らか示す必要はあるので、これから精査していきたい。職員の業務負担は軽減されるので、全員協議会で示させていただきたいとの答弁がありました。また、地元業者の活用を視野に入れておくべきという委員の意見に対しては、市内だけということにはならない。間口は広がると思う。いろいろな業者がプロジェクトチームを組んで参加してくると思っているとのことでした。

次に、今補正予算においては、全般にわたって財源組替えが行われており、その多くが合併特例事業債へ組み替えられております。執行部の考えとしては、起債の中で交付税措置がされることを注視している。市債総額は増えるが、後々、交付税措置を受けるところまで考えた上で、合併特例事業債は令和6年度までしか使えないため、財政的に有利になるので余りが出ないよう財源組替えを行った。20年に延長された中で、合併特例事業債がなくなった後が非常に厳しい状況になるので、基金繰入れを避けるために充てている。起債の残高が増えることに対しては、繰上げ償還できる部分は減債基金を取り崩して、起債残高を抑える形を取っているとのことでした。

次に、2款1項8目企画費、ふるさと納税ポータルサイト使用料の増額は、ふるさとチョイスの手数料が5%から10%へ2倍に引き上げられたことによる増額です。久留米市のような自前のふるさと納税特設サイトをうきは市でも考えてはどうかとの意見が委員から出ておりました。執行部としては、費用対効果の面で検討が必要である。納税率が下がらなければ効果はあるので、今後、注視していきたいとのことでありました。また、魅力的な商品があるかどうか、いかに人の目についてサイトで上位になるかということが非常に重要な部分なので、税収増や出品事業者の売上げ増も考えながら、総合的に考えなければならないとの答弁がありました。

次に、6款1項農業費。今補正予算に対する異論等は特にありませんでしたが、9款消防費にも関連して、消防水利について意見が出ておりました。耳納山麓土地改良区が管理する農業用水（導水管）から取水できる消防水利施設を1か所設置しているところですが、設置箇所を増やせるのであれば、耳納山麓土地改良区と農林振興課、市民協働推進課消防防災係で協議を行い、さらなる水利確保について検討していただきたいとの意見がありました。

次に、7款1項3目公園費、総合交流ターミナル改修工事設計業務委託料1,120万円が計

上されています。道の駅うきはは開業から24年目を迎え、施設の老朽化が著しく、現場から改修の要請が出ており、休日の物産館は慢性的な混雑が発生し、売り場面積の拡大が喫緊の課題となっています。また、防災道の駅に選定されたことにより、各施設の機能強化が求められているところです。今回の補正予算は、昨年度策定した改修基本計画に基づき、改修工事設計を行うものです。

委員会審査で主に議論となりましたのは、本会議の質疑でも出ておりましたように、安全・安心な環境整備についてです。横断歩道設置の検討をお願いしたいという意見が委員会でも出されましたが、設置は難しく、歩道橋へ誘導するための施策が必要という本会議と同様の答弁でありました。なお、道の駅周辺の開発が進んでいると聞いているので、そこを踏まえて長い目で考えていきたい、継続して警察との協議は続けていくとの答弁が執行部よりありました。また、昨年度1,000万円をかけて策定された改修基本計画についての報告がなく、レストランやファストフード店に対する影響や効果について懸念されるとの意見がありました。レストランの改修要望は2年前から上がっていたもので、これから協議を詰めていく、ファストフードはうきはの里株式会社が運営しており、合意は取れているとの説明がありました。

今回、デッキへの通路部分を増築する計画となっています。デッキへはトイレ側と事務所側から回りこむ形になり、雨天時はレストランの南側の多目的室やインフォメーション室、ウキハコへの誘導を考えていく。また、改修基本計画では、レストランをフードコートにして、デッキへ通り抜けるという提案も受けている。実際の設計はこれから行うが、レストランからは、そのような動線もよいのではないかという意見をいただいているとのことでした。

最後に、委員会として、全会一致で議案第55号に対する附帯意見を付すことと決しましたので、申し上げます。

7款1項、総合交流ターミナル改修工事設計委託に当たっては、地域住民1,800名の署名を添えて、安全・安心のための歩道橋の撤去及びそれに伴う信号機と横断歩道の設置を求める要望書が国土交通省に提出されていることを踏まえ、駐車場や周辺環境についての改善を念頭に、安全性を十分考慮した上で改修工事設計を行うこと。

以上、総務産業常任委員会からの附帯意見とします。

以上、主な部分の報告でございます。慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員長に対する質疑を終わり

ます。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。6番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） ただいま議題となりました、議案第55号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第8号）につきましては、当委員会の所管に関する部分が分割付託されておりました。慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、審査の結果を簡潔に報告いたします。

審査には関係部署の課長、係長に出席を求め、詳しく説明を受けました。

まず、2款3項1目12節委託料、マイナンバーカードに係るマイナポイントサポート・マイナンバーカード交付支援業務委託料416万4,000円の減額については、事業実績に基づくものとの説明がありました。

委員からの質疑として、現在のマイナンバーカードの申請・交付状況はどのようになっているか。また、ひもづけのミス等が11月までの再点検で確認されているかなどがあり、11月末時点で交付率76.64%、申請件数78.68%、2万1,672件交付、県内30位、また市内では、ひもづけのミス等は現状確認されていないとの回答がありました。

次に、3款2項5目民間保育所費、18節負担金、補助及び交付金のうち、保育所整備事業費補助金につきましては、認定子ども園に移行する吉井幼稚園の園舎建て替えに伴う施設整備の補助金で、令和6年3月より着工、7年3月末に完成予定、総事業費は概算で6億700万円。5・6年度の交付金額は3億2,200万円で、今年度は工事の実施予定が10%で、それに伴い10%分の補助金を計上。負担割合は、国基準額のうち国2分の1、市4分の1、事業所4分の1との説明がありました。

委員からは、定数についての質疑があり、現在3歳以上150名の定員だが、保育所部分として、1・2歳児24名の定員増加を予定しているとの回答がありました。また、業者選定に関する質疑に対しては、工事の部分は2月入札予定、設計監理は決定しているとの回答でした。

次に、3款3項2目扶助費5,000万円の増額についてですが、19節の扶助費のうち、医療扶助費が増加傾向で、生活保護世帯のうち高齢世帯の割合が増えていることが主な要因であり、高齢で年金を受給できない世帯や、少額の年金受給世帯で、主に就労収入で生計を立てていたが、病気やけがにより就労収入が減少し保護に至るケースが増えており、医療扶助費の増加に起因しているとの説明がありました。

委員からは、生活保護受給者の年代別内訳に関する質疑があり、令和3年度から4年度末での65歳以上の受給者の推移は199人、47.2%から216人、51.2%に増加していると

の回答がありました。また、今後も高齢者の増加は見込まれるのかとの質問に対しては、市の人口全体の動きと同様に、高齢者の割合は今後も増えると見込まれるとの回答でした。

次に、3款1項9目地域支援事業費、18節負担金、補助及び交付金、訪問型サービスD運営費補助金144万円の減額は、高齢者の移動支援の運営費で、当初予算で江南・妹川地区と新規地区分の3か所を予定していたが、新規1か所が大雨被害のため実施が見込めず、減額するものとの説明がありました。

委員からは、訪問型サービスDと乗り合いタクシーや移動販売車との互換性やすみ分けの調整はできているかとの質疑があり、時間帯ですみ分けはしており、利用者の推移も注視していくように話している。移動販売についても、協議会の中で利用状況等について定期的に話をしているとの回答がありました。

次に、10款2項1目学校管理費、14節工事請負費319万円の増額については、福富小学校営繕工事費で、福富小学校は現在、通常学級9、特別支援学級3の計12学級で、10月1日時点の来年度児童数見込みにより、令和6年度、通常学級10、特別支援学級3の計13学級と1学級増となるが、空き教室がないことにより、現在の教具室を改修して使用するため、増額するものとの説明がありました。

委員からは、今後も福富小学校の生徒数は増加する見込みかとの質疑があり、6年度の入学が37名、7年度が30名、8年度が39名入学と試算している。今回の対応はその見込みに基づくものとの回答がありました。

最後に、2款1項16目地方創生推進費、12節委託料53万2,000円の減額についてです。7月31日から8月3日に実施した壱岐島自然体験事業委託料について、子供48名、大人15名分で計上していたが、参加者が子供41名、大人13名となったため不用額を減額するものとの説明がありました。

委員からは、壱岐島体験事業について、身近なところで実施し、参加者負担が少なく、広く応募ができ、人数も多く参加できるような自然体験の事業も考えてみてはとの質疑があり、壱岐島体験とは別に、「英彦山青年の家」を活用した事業を来年度検討中、就学援助対象者の費用負担を半額にすることも試験的に行い、2名の利用があった。今後、負担額の大きい事業については、こういった負担軽減も考えていきたいとの回答がありました。

以上、審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わり

ます。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第55号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第55号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

日程第2. 議案第62号

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、議案第62号うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は総務産業常任委員会に付託をしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 報告します。

ただいま議題となりました、議案第62号うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定については、総務産業常任委員会に付託されましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果を報告します。

現指定管理者である地元のつづら棚田保全協議会を引き続き3年間、指定管理者として指定するものです。現在、つづら棚田保全協議会は3世帯4名で構成をしており、つづらに居住しているのは1軒であります。今後の企画・運営については、引き続きうきは観光みらいづくり公社がバックアップをしていくとのことでありました。

審査においては、電気代高騰を見据えた指定管理料を見直すべきではないかとの意見。また、地元で守っていくには限界が来ているので、地域の特性をうまく生かしながら、外部の力を活用してはどうかとの意見が委員から出ておりました。また、つづら棚田交流センターは、都市と農村との交流を促進し、山村地域の活性化を図るための施設として設置されたものです。今後、市としてどのような支援を行うのか、都市と農村の交流をどう図るのか、今後の計画が見えないという点が議論となりました。

そこで、委員会として全会一致で議案第62号に対する附帯意見を付すことを決しましたので、申し上げます。

つづら棚田保全協議会のメンバーの減少及び高齢化を踏まえ、この3年の間に次期指定管理者の在り方と体制についての検討を行うこと、また農業保全を含めたつづら棚田地域の総体的な振興を図るため、今後の方向性を見出すこと。

以上を、総務産業常任委員会からの附帯意見とします。

以上、議案第62号につきましては、審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第62号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第62号は委員長報告のとおり可決するものと決しました。

日程第3. 追加議案の上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第3、追加議案の上程を行います。意見第6号1件を上程いたします。

日程第4. 意見第6号

○議長（江藤 芳光君） 日程第4、意見第6号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

局長に朗読をさせます。なお、意見書（案）の朗読は省略します。局長。

○事務局長（浦 聖子君） 意見第6号森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和5年12月20日。うきは市議会議長、江藤芳光様。提出者、うきは市議会議員熊懐和明。賛成

者、うきは市議会議員伊藤善康、同岩淵和明、同高松幸茂。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。9番、熊懐和明議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） 提案理由を説明します。

うきは市は全面積117.46平方キロメートルに対し、森林の面積は59.23平方キロメートルで、全面積の約50%を占めておりますが、今般の長期的な木材価格の低迷により、林業、木材産業を取り巻く環境は大変厳しく、荒廃森林の拡大を招き、国土保全等の公益的機能の低下や山村の過疎化が深刻な問題となっております。

また近年、地球温暖化により多発する豪雨等によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必要となっております。こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成、担い手確保といった取組を本格化させていく必要があります。

しかし、森林面積割合が約50%である本市では、現在の森林環境譲与税の譲与基準である人口割30%、林業就業者数割20%、私有人工林面積割50%のままでは森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となってくることは明らかです。

以上のことから、国において、森林面積の大きい市町村が必要とする森林整備をより一層推進できるよう、現状の譲与基準の見直しを強く要望し、意見書を提出するものです。

議会におかれましては、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 2点、お尋ねいたします。

1点は、うきは市議会も森林何とか議員連盟に加入してあると思いますが、その議員連盟の活動はどのようなことをされているのか、いたのが1点です。

2点目は、この趣旨には全く賛成なわけですが、今後、割合が森林の面積に応じたものになるとすると森林環境譲与税が増額されると思いますが、そのとき何か今後の森林環境保全等に考えてあることがあれば教えていただきたいと思います。

以上、2点です。

○議長（江藤 芳光君） 委員長、答弁。

○議員（9番 熊懐 和明君） 森林・林業・林産業活性化推進員に私もなっております。林活議連に対しては年に1回、コロナでなかったこともありますが、結局、各県の森林整備や木材製品等の優れた利活用に取り組などされている事例を発表、説明をされていると認識しております。こ

れは、私たちもいろいろ取組について勉強になっております。

2点目が、どういう活用をされるかということは、財政も厳しいとさっきも言いましたが、さっきも説明しておりましたが、災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必要になってくると思っております。そこで森林整備や人材育成、担い手確保といった取組に利用していくものだと考えております。

最後に用途については、市の用途に書いているのが載っております。間伐やら人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその他の促進に関する費用にしていくということが載っておりますので、報告までしておきます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

熊懐議員、自席へお戻りください。

お諮りいたします。意見第6号につきましては委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、意見第6号につきましては可決することに決しました。可決しました意見書は、関係機関へ送付をいたします。

日程第5. 諸報告

○議長（江藤 芳光君） 日程第5、諸報告を行います。

議員のみ配付をいたしております市外からの陳情は、お手元に配付のとおりとなっております。御覧いただきますよう、お願いを申し上げます。

日程第6. 閉会中の調査の申出について

○議長（江藤 芳光君） 日程第6、閉会中の調査の申出についてを議題といたします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会からお手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の調査の申出がっております。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査にすることに決しました。

○議長（江藤 芳光君） 以上で全ての議案の審議が終了しました。

お諮りします。本会議において議決されました案件で、条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、会議規則第45条により、その処理を議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理につきましては議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで市長から挨拶の申出がっておりますので、これを許可します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和5年第4回うきは市議会定例会閉会に当たりまして、一言お礼と御挨拶を申し上げたいと思います。

12月8日から本日までの13日間、開会をいたしました本定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに各委員会を通じて連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、本定例会におきましては、議会初日に追加提案するなど、議員の皆様大変御面倒をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。おかげをもちまして、いずれの議案も原案どおり御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。御審議の際にいただきました御意見、御提言につきましては十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に心して務めてまいりたいと存じます。

年明けの1月7日には消防出初め式と二十歳の集いを開催いたします。新型コロナウイルス感染症が流行して以降、規模を縮小して開催をしておりましたが、今回は通常どおりの開催となります。議員の皆様におかれましては、年始のお忙しい中とは思いますが、御出席のほどよろしくお願いを申し上げます。

結びに、これから年の瀬を迎えますが、ここ数日寒い日が続いておりますけれども、今年は平年に比べ暖かい日が多く、暖冬となる見込みということでもあります。寒暖差の大きな日が続くかと思われまします。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、よき新年を迎えて

いただきますとともに、今後ともうきは市の発展のために御指導、御鞭撻を賜りますよう心から
お願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでした。
そして、ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） 報告をいたします。3月定例会の開会日は2月29日木曜日を予定して
おりますので、御報告をしておきます。

これをもちまして、令和5年第4回うきは市議会定例会を閉会いたします。お疲れでございま
した。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前9時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 藤 芳 光

署名議員 樋 口 隆 三

署名議員 組 坂 公 明